

財政指数(平成22年度末)

		(%)
経常収支比率		76.8 (85.6)
健全化判断比率	実質赤字比率	—
	連結実質赤字比率	—
	実質公債費比率	13.3 (16.4)
	将来負担比率	61.7 (77.4)
資金不足比率		—

※表中の()数値は、前年度数値です。
 ※表中の「—」は、赤字、資金不足がないことを示しています。

【用語の解説】

【経常収支比率】

経常収支比率は、地方税や地方交付税、地方譲与税を中心とする一般財源収入の中で、人件費や扶助費、公債費等の義務的に支払わなければならない経費がどの程度の割合を占めているかを示す指標で、この数値が高くなるほど財政が硬直化していることとなります。町村は75%以下が望ましいとされています。

【実質公債費比率】

実質公債費比率は、公債費(借入返済金)の財政負担の程度を示す指標です。この比率が18%以上になると地方債の発行に県知事の許可が必要となり、25%以上になると一部の地方債の発行が制限されます。

【将来負担比率】

将来、一般会計等(普通会計)で負担することが見込まれる金額(地方債の残高、退職手当の負担見込など)の標準財政規模(※)に対する割合を示す比率です。350%を下回っていれば適正といえます。
 ※標準財政規模…自治体が標準的な行政サービスを提供するために必要な一般財源の規模をあらわしたもので、町税や普通交付税などが主なものです。

健全化判断比率・資金不足比率

「地方自治体の財政の健全化に関する法律」において、地方自治体の財政の健全性に関する比率を公表することになっています。平成22年度決算に基づく八峰町の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国が示す財政健全域の範囲内にあります。

基金残高(平成22年度末)

	(単位:千円)
財政調整基金	16億5,272万4千円
減債基金	5,114万7千円
合併町村振興基金	5億2,545万1千円
地域福祉基金	1億1,156万6千円
奨学資金貸付基金	1億3,274万7千円
雇用創出基金	6,082万3千円
観光振興基金	3,838万2千円
ふるさと八峰応援基金	276万4千円
高額療養費等貸付基金	335万円
高額介護サービス費等貸付基金	281万7千円
国民健康保険事業基金	5千円
介護給付費準備基金	6,633万2千円
簡易水道基金	5,506万2千円
農業集落排水事業債償還基金	3,081万円
合計	27億3,398万円

町債残高(平成22年度末)

	(単位:千円)
一般会計	78億3,287万7千円
簡易水道特別会計	11億4,091万4千円
公共下水道事業特別会計	27億4,558万1千円
農業集落排水事業特別会計	7億9,120万6千円
漁業集落排水事業特別会計	4億3,774万9千円
合併処理浄化槽事業特別会計	400万円
合計	129億5,232万7千円

平成22年度末における八峰町の借入金(町債)の残高です。借入金は、将来にわたって計画的に返済していきます。

特別会計の決算収支

平成22年度において八峰町には11特別会計がありましたが、いずれの会計も黒字決算となりました。(※老人保健特別会計は平成22年度で廃止となりました。)

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険事業勘定特別会計	12億976万9千円	11億409万1千円	1億567万8千円
老人保健特別会計	23万円	23万円	0
介護保険事業勘定特別会計	10億69万8千円	9億971万5千円	9,098万3千円
後期高齢者医療特別会計	7,788万1千円	7,775万5千円	12万6千円
沢目財産区特別会計	566万8千円	432万3千円	134万5千円
町営簡易水道事業特別会計	4億9,531万9千円	4億6,150万6千円	3,381万3千円
公共下水道事業特別会計	3億9,951万円	3億6,821万9千円	3,129万1千円
農業集落排水事業特別会計	1億5,673万7千円	1億993万3千円	4,680万4千円
漁業集落排水事業特別会計	4,682万7千円	4,107万円	575万7千円
合併処理浄化槽事業特別会計	1,215万2千円	1,189万7千円	25万5千円
町営診療所特別会計	9,869万円	7,241万6千円	2,627万4千円
合計	35億348万1千円	31億6,115万5千円	3億4,232万6千円

平成22年度

八峰町の財政状況についてお知らせします

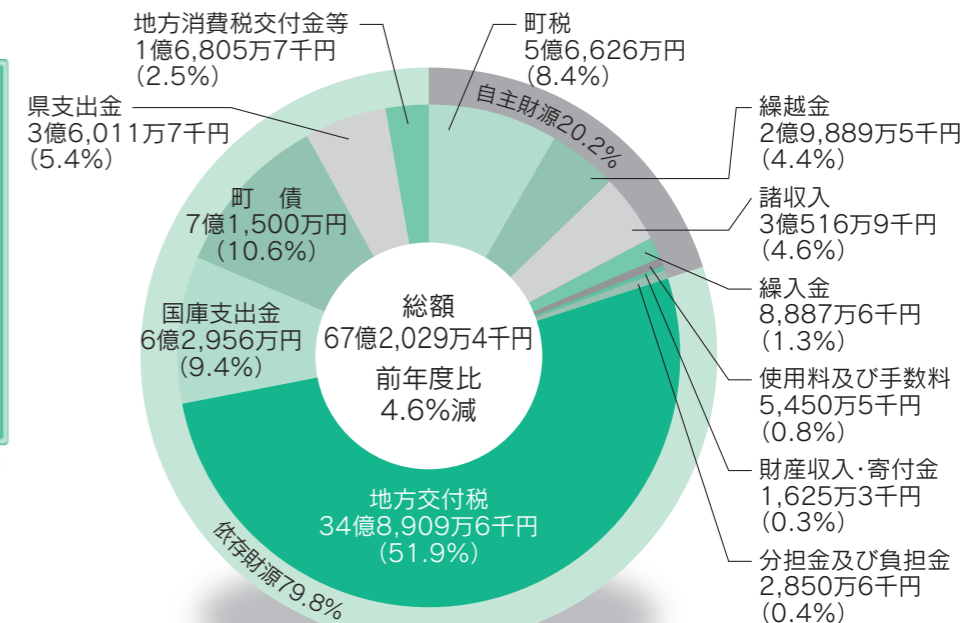
平成22年度の一般会計の決算額は、前年度と比べると歳入は4.6%、歳出は6.9%それぞれ減となっています。その主な内容ですが、歳入については、地方交付税並びに地方交付税の補てん措置としての臨時財政対策債が増となったものの、経済対策のための各種交付金の縮減や定額給付金の終了などにより、国庫支出金が大幅な減となったことが主要因となり、歳入全体では減となっています。歳出についても、人件費、公債費等の義務的経費が減となったほか、庁舎建設が前年度で終了したことや交付金事業が縮減されたことに伴う公共事業費の減、定額給付金の終了が主要因となり、減となりました。

■一般会計(歳入)

【決算収支の状況】(千円)

- 歳入総額 …67億2,029万4千円①
- 歳出総額 …62億7,867万4千円②
- 差引(①-②) ……4億4,162万円③
- 翌年度に繰り越すべき財源 ……8,322万1千円④
- 実質収支(③-④) ……3億5,839万9千円⑤

※実質収支:実質的な翌年度(平成23年度)への繰越金です。



■一般会計(歳出)

